

2022年5月11日

各位

会社名 株式会社バンダイナムコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 川口勝
(コード番号 7832 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 浅古有寿 (TEL: 03-6634-8800)

役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上および株主の皆さまとの一層の価値共有を促進することを目的として、従前の役員報酬制度の見直しを行い、新たな役員報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

つきましては、本制度に関する議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額の決定の件」および、議案「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）を対象とする業績条件付株式報酬制度の決定の件」を、2022年6月開催予定の当社第17回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、2022年2月8日付開示資料「監査等委員会設置会社への移行および役員人事に関するお知らせ」において別途開示しておりますとおり、本株主総会で承認可決されることを条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することを決定しております。

記

1. 役員報酬制度見直しの目的

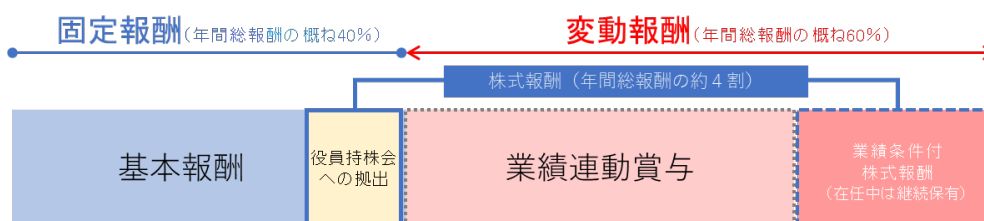
当社グループの最上位概念である「パーパス」および2022年4月からスタートした「バンダイナムコグループ中期計画（2022年4月～2025年3月）」（以下「本中期計画」といいます。）の中期ビジョン「Connect with Fans」のもと、あらゆるステイクホルダーや社会と向き合いながら存在を目指し、重点目標を達成すること、ならびに当社グループの業績および中長期的な企業価値の向上への取締役の貢献意欲をより一層加速することを目的に、報酬水準の見直し、報酬の業績連動性の強化、サステナビリティ評価の導入、株式報酬比率の引き上げのほか、あわせて業績条件付株式報酬の目標業績の引き上げなどの見直しを行うものです。

2. 役員報酬制度見直しの概要

(1) 報酬の構成

当社の近年の業績状況、および優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案し、報酬水準を見直すとともに、本中期計画の最終年度の目標を達成した場合、固定報酬：変動報酬の比率を概ね40：60に、基本報酬の一定割合の役員持株会への拠出額と業績条件付株式報酬を合算した株式報酬の割合は約4割となるよう設計します。

なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、職責に鑑みて、基本報酬のみで構成します。



(2) 基本報酬

当社取締役に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年 450 百万円（うち社外取締役分として年 100 百万円）を限度額として、毎月一定の時期に支給します。また、対象取締役については、一定割合を役員持株会に拠出し、当社株式を購入するものとします。

(3) 業績連動賞与

当社の変動報酬は、当社グループの経営陣の経営努力の評価を報酬の支給額に直接的に反映させることを目的として、業績連動賞与、業績条件付株式報酬ともに当社グループの連結営業利益を指標とします。

業績連動賞与は、各事業年度の当社グループの連結営業利益実績に関する中期目標、年度目標、昨年度対比目標のそれぞれの達成度に基づき、あらかじめ定めた基準額の 0% から 200% の範囲内で算出し、さらに、新たに導入するサステナビリティ評価の評価結果に基づき、支給率を増減します。なお、達成度が 50% 以下の場合には支給いたしません。

サステナビリティ評価は、対象取締役のサステナビリティへの動機付けの強化を目的として、当社グループのマテリアリティに沿った取り組み（脱炭素化に向けた取り組み等）の活動結果、および従業員エンゲージメントに関わる指標等をもとに、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、委員長を社外取締役とする任意の委員会である人事報酬委員会において審議し、取締役会において評価を決定します。

業績連動賞与は、年 550 百万円または「親会社株主に帰属する当期純利益」の 1.5% のいずれか小さい金額を限度に支給額を決定します。

(4) 業績条件付株式報酬

当社は、社外取締役を除く取締役を対象に、株主の皆さまとの価値共有をはかり、持続的に企業価値の向上を促していくことを目的として、2017 年度より業績条件付株式報酬制度を導入しています。

この度、本中期計画に対応させる形で、対象取締役に対して、新たな業績条件付株式報酬制度を導入します。当該業績条件付株式報酬制度においては、当社グループの連結営業利益が 750 億円以上となった場合にのみ当社株式等が交付または支給され、1,250 億円（本中期計画の最終年度目標）に達した場合に支給率が上限に到達するように変更するとともに、目標業績の達成時の支給水準を見直すこととします。

※業績条件付株式報酬制度の詳細につきましては、本日付開示資料「業績条件付株式報酬制度の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上